

長期休業明けに向けた児童生徒や学生、保護者等への自殺予防に係る文部科学大臣メッセージについて、所管の学校及び域内の教育委員会等へ周知をお願いいたします。

事務連絡  
令和7年8月18日

各都道府県教育委員会指導事務主管課  
各指定都市教育委員会指導事務主管課  
各都道府県私立学校主管課  
附属学校を置く各国立大学法人担当課  
附属学校を置く各公立大学法人担当課  
小中高等学校を設置する学校設置会社を  
所轄する構造改革特別区域法第12条第1項  
の認定を受けた各地方公共団体の担当課 御中  
各国公私立大学担当課  
各公私立短期大学担当課  
各国公私立高等専門学校担当課  
各都道府県教育委員会専修学校各種学校主管課  
厚生労働省医政局医療経営支援課  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

文部科学省初等中等教育局児童生徒課  
文部科学省高等教育局学生支援課  
文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課

長期休業明けに向けた自殺予防に係る児童生徒や学生、  
保護者等への文部科学大臣メッセージについて（周知）

児童生徒や学生等の自殺予防については、これまでも自殺対策基本法（平成18年法律第85号）等に基づき、学校等において、取組の充実に取り組んでいただいているところです。

しかしながら、厚生労働省・警察庁の自殺統計によると、令和6年の児童生徒の自殺者数は、529人と過去最多となり、学生の令和6年における自殺者数は434人と高止まりしていることなどが明らかになりました。如何なる事情であれ、子供たちが自ら命を絶つようなことはあってはならず、極めて重大に受け止める必要があります。

これまでの自殺者数の推移によれば、学校の長期休業明けの前後において自殺者数は増加する傾向にあることから、別添のとおり、児童生徒や学生、保護者等への文部科学大臣メッセージ（別添資料）を送付いたします。

所管の学校（専修学校及び各種学校を含む。以下同じ。）及び域内の教育委員

会等に周知される際には、下記の周知文例を参考にしていただくとともに、必要に応じて1人1台端末等も活用し、児童生徒等に対しても周知されるよう、お願ひいたします。

なお、児童生徒の自殺予防については、先般発出した「児童生徒の自殺予防に係る取組について（通知）」（令和7年6月30日付け 7初児生第7号 初等中等教育局児童生徒課長通知）もご確認いただき、長期休業明けの前後における自殺予防に係る取組の充実に努めてくださいよう、お願ひいたします。

また、各大学、短期大学、高等専門学校、専門学校（以下「大学等」という。）におかれでは、学生等から相談しやすい体制の構築、カウンセラーや医師等の専門家との連携等により、学生等の悩みや不安に寄り添ったきめ細かな支援等の実施をお願いいたします。さらに、各種相談窓口や各大学等における支援の取組に関する情報等について、ホームページやSNSの活用等により、一人一人に情報が行き渡る手段を確保しつつ、在籍する学生等に対して周知いただくなど、学生等の自殺対策に一層取り組んでくださいよう、改めてお願ひいたします。

については、これらのことについて、都道府県・指定都市教育委員会にあっては所管の学校及び域内の市区町村教育委員会等に対して、都道府県にあっては所轄の学校法人及び私立学校に対して、附属学校を置く国公立大学法人にあっては附属学校に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体にあっては認可した学校に対して、厚生労働省にあっては所管の専修学校に対して、周知を図るよう、特段の御配慮をお願いいたします。

#### 【別添資料】

- ・児童生徒や学生、保護者等への文部科学大臣メッセージ

#### 【参考資料】

- ・「児童生徒の自殺予防に係る取組について（通知）」（令和7年6月30日付け 7初児生第7号 初等中等教育局児童生徒課長通知）

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1414737\\_00020.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1414737_00020.htm)



(周知文例)

この度、文部科学大臣より、全国の児童生徒や学生、保護者等へ向けた自殺予防に係るメッセージが送付されました。所管の学校等においては、必要に応じて1人1台端末等も活用しながら、児童生徒等にも周知がなされるよう、特段の御配慮をお願いします。

○文部科学大臣メッセージ～不安や悩みがあつたら話してみよう～

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/mext\\_00003.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/mext_00003.html)

(文部科学省ホームページ)



○子供のSOSダイヤル等の相談窓口

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm)

(文部科学省ホームページ)



○相談窓口PR動画「君は君のままでいい」

<https://youtu.be/CiZTk8vB26I>

(YouTube 文部科学省公式チャンネル)



(本件連絡先)

○児童生徒の自殺予防に関すること

文部科学省初等中等教育局 児童生徒課生徒指導室 生徒指導企画係

電話番号 03-5253-4111 (内線 3298)

E-mail [s-sidou@mext.go.jp](mailto:s-sidou@mext.go.jp)

○大学・短期大学・高等専門学校における自殺予防に関すること

高等教育局 学生支援課 厚生係

電話番号 03-5253-4111 (内線 2522)

E-mail [gakushi@mext.go.jp](mailto:gakushi@mext.go.jp)

○専修学校・各種学校における自殺予防に関すること

総合教育政策局 生涯学習推進課 専修学校教育振興室

電話番号 03-5253-4111 (内線 2915)

E-mail [syosensy@mext.go.jp](mailto:syosensy@mext.go.jp)